

平成30年度 新潟県立村松高等学校の運営方針

県立村松高等学校長
渡辺 欣彦

I 本校の概要

本校は、明治44年3月、新潟県立村松中学校として誕生し、昭和23年4月、学制改革により新潟県立村松高等学校と改称、今年で107年目を迎える伝統校である。創立以来、2万1千有余名の卒業生を世に送り出し、歴史と伝統を重ねてきた。明治、大正、昭和、そして平成と時代が進展し、社会や価値観が変わっても、伝統は今日まで脈々と受け継がれている。

本校の煉瓦造りの正門は、平成20年3月に国の登録有形文化財に登録されており、旧制中学校時代から、威厳高く、どっしりと本校の生徒を見守り続け、同窓のシンボルとなっている。

また、平成23年には、創立100周年記念事業として、正面玄関前に記念碑を建立し、その正面には「誇りを胸に」、裏面には「創立以来培われてきた『誠を尽くし、志をたて、必ず実行する』という松城精神が先輩から後輩へ受け継がれている」と刻まれている。

本校は、先輩方が築いてこられた伝統の重みをしっかりと理解し、その伝統を誇りに、更に伝統を力に変えて、新たな歴史のページを刻んでいる。

II 教育目標

世の中のこと、自分のことについて、常によく考えて判断し、将来を見つめつつ積極的に現実の問題にとりくむことのできる人を育成する。

III 本年度学校運営方針

- 1 学校生活における基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、将来を見つめつつ積極的に現実の問題に取り組める、ふるさとと母校を愛する生徒を育成する。
- 2 生徒の進路希望を実現するため、生徒に真摯に向き合い、組織的に協働して魅力ある授業を行い、生徒の能力を最大限伸ばせるよう計画的に業務を進めていく。
※ 平成30年度「学校自己評価表・学校運営方針」より
- 3 文部科学省委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」研究推進校(H27・28年度)としての研究成果を基に、進路探求等自己の在り方生き方について考察させる。

IV 特色ある学校づくりを目指して

以下に示す学校像、生徒像、教師像により、学校経営に当たっていききたいと考えている。

1 学校像

- (1) 地域に密着した高校として、地域住民に信頼され、慕われる学校
- (2) 社会に出たときに、周りから慕われる人を育てる学校
- (3) 生徒一人一人の進路希望を実現できる学校
- (4) ふるさとへの愛着と「誇りを胸に」100年以上の伝統を力として、新たな歴史を積極的に作り出していく学校

2 生徒像

- (1) 世の中のこと、自分のことについて、常によく考えて判断できる生徒
 - ・「予習－授業－復習」を習慣化し、予習により分からないところを教員に質問し、理解できなかつたところが理解できるようになった感動を感じることができる生徒
- (2) 常に現状を把握し、将来を見つめることができる生徒
 - ・自ら目標を設定し、その目標達成のためには何が必要で、どうすれば達成できるかを考え、計画的に努力できる生徒
- (3) ふるさとを愛し、母校を愛する生徒

3 教師像

- (1) 「生徒が好き、勉強が好き、教えることが好き」な教師
 - ・常に意欲を持ち続け、生徒に真摯に向き合い、生徒を大切にしながらとことん面倒を見る教師
- (2) 絶えず研究と修養に努め、生徒を理解しつつ授業により生徒の能力を最大限に伸ばす教師
 - ・生徒を一面的にではなく、育った環境や地域性を十分理解し、地域との関わりを意識して指導できる教師
- (3) 学校という組織全体において協働し、学校の発展に尽力できる教師
 - ・組織の一員として業務を計画的に推進していく上で、業務に対し責任を持って行うことや進捗状況を報告・連絡・相談(ホウ・レン・ソウ)に努める教師

V 本年度の重点目標・具体的対応

- 1 一人一人の個性を尊重し、伸ばしていく教育を推進するための学習指導を充実させる。
 - 各種指導計画と各教科のシラバスに基づいた適切な教育課程の運用に努める。
 - 52分間の授業時間をフル活用するとともに、電子黒板により「分かる授業」を実践する。
 - 様々な研修会、研究授業により、授業改善と研究を支援する。
 - 学校行事、式典等を適切に遂行する。

- 2 キャリア教育に力を入れ、進路意識と職業意識の涵養を図り、進路希望達成に努める。
 - 進路情報を適切に提供し、郷土愛を軸としたキャリア教育に取り組んで、進路意識の啓発に努める。
 - 就職・進学志望者に必要な指導・支援に組織的に取り組む。
 - 道徳教育の取組をキャリア教育とリンクさせ、個に応じた進路希望の確実な達成を推進する。

- 3 規律ある生活態度と規範意識を育て、安全教育を推進する。
 - 基本的生活習慣を確立させ、服装指導、遅刻防止、いじめ防止とスマートフォン等(SNS利用を含む)の適切な利用等を指導する。

- 4 充実した学校生活の実現、心身の健全な成長に努める。
 - 生徒会と部活動を活性化させ、豊かな心と健康で逞しい心身を育み、地域社会と連携して学校の魅力を高める。

- 5 多様な生徒に適切な支援を行い、生徒が学校生活を送りやすい環境整備に取り組む。
 - 安全・安心な学校づくりに取り組む。職員の研修に努めて、教育相談と特別支援教育、人権同和教育と男女平等教育を積極的に実施する。
 - 必要に応じて、関係機関とも適切に連携する。

- 6 生徒の全人格的な成長のため、PTAや同窓会、地域との連携の強化を図る。
 - 教育活動の情報を家庭に提供するとともに、保護者会、学級懇談会、PTA総会等を活性化して、家庭や地域と連携した魅力ある学校づくりを推進する。

- 7 適切な情報等の管理に努め、HPでの発信、適切な図書館運営を行う。
- 図書館の活用を進め、読書を推奨する。
 - 生徒へのICT教育を推進し、各種研修等により教員の技量向上を支援する。
 - HPの適切な更新を行い、引き続き情報管理に努める。
- 8 文部科学省委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究推進校(平成27・28年度)としての研究成果を基に、その効果的な推進を図るとともに、HP等により情報を発信する。
- 校内全ての分掌による効果的な推進を図るとともに、事業成果として命を大切にする心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心等、生徒の豊かな人間性の育成を図る。